

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうざいんあいちけんたいじゅうにせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 愛知県岡崎市井田町山王16-9

3 代表者の氏名 (姓) 中川 (名) 博登

4 会計責任者の氏名 (姓) 中川 (名) 博登

事務担当者の氏名

(姓) 中川 (名) 博登

(電話) 090-4165-6795

(電話)

(電話)

## 政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
  - 無
- 公職の種類  
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
  - 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 (姓) (名)  
中川 博登
- 公職の種類 衆議院議員  
(現職・候補者の別) (候補者等)
- 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
- 公職の種類 (現職・候補者の別)
- 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
- 公職の種類 (現職・候補者の別)



## 資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和5年 6月 22日 から 令和5年 12月 31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	3,810,001
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	3,810,001
支 出 総 額	3,807,676
翌年への繰越額	2,325

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	310,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	310,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	310,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,000,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	3,500,000			
	合 計	3,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	1	
	合 計	1	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	中川和正	40,000	R5/6/30	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	無職	事務所利用料6月・7月無償提供分	
2	中川和正	30,000	R5/7/31	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	無職	事務所利用料8月無償提供分	
3	中川和正	30,000	R5/8/31	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	無職	事務所利用料9月無償提供分	
4	中川和正	30,000	R5/9/30	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	無職	事務所利用料10月無償提供分	
5	中川和正	30,000	R5/10/30	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	無職	事務所利用料11月無償提供分	
6	中川和正	30,000	R5/11/30	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	無職	事務所利用料12月無償提供分	
7	中川和正	30,000	R5/12/31	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	無職	事務所利用料R6.1月無償提供分	
8	(小計)	220,000					
9	阿部信義	50,000	R5/7/23	愛知県岡崎市戸崎町字藤狭8番地10	会社役員		
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	270,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
15							
16							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	40,000					
	合計	310,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	581,025	0	
(4) 事 務 所 費	5,502	0	
小 計	586,527	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	119,100	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,882,049	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	196,790	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,685,259	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	220,000	0	
小 計	3,221,149	0	
合 計	3,807,676		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	二連旗代	17,160	R5/7/12	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1 ルピナス横浜西口2F	徴難
2	電池・充電器代	16,408	R5/7/30	株式会社ビックカメラ楽天	東京都豊島区高田3丁目23番23号	
3	インパクトドライバー代	19,460	R5/8/3	ホダカ株式会社	東京都品川区南大井6丁目22番7号 大森ベルポートE館	
4	ショックレスハンマー代	19,580	R5/9/8	DCM株式会社	東京都品川区南大井6丁目22番7号 大森ベルポートE館	
5	タスキ代	15,400	R5/11/30	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1 ルピナス横浜西口2F	徴難
6	自撮り棒代、ストレージ代、携帯ホルダ代	18,370	R5/12/19	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
7	PC代	127,636	R5/12/20	株式会社日本HP	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス21階	
8	メガフォンセット代	82,830	R5/12/30	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリームゾンハウス	
9	小型マイクセット代	13,980	R5/12/30	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリームゾンハウス	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	330,824	/			
	その他の支出	250,201				
	合 計	581,025	/			



(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,502				
	合 計	5,502				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	69,100				
	合計	69,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	50,000				
	合計	50,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チラシ印刷代	83,050	R5/8/21	グリーンクラフト	愛知県岡崎市柱曙3-10-23	
2	チラシ印刷代	36,300	R5/9/26	グリーンクラフト	愛知県岡崎市柱曙3-10-23	
3	チラシ印刷代	77,000	R5/12/24	グリーンクラフト	愛知県岡崎市柱曙3-10-23	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	196,350				
	その他の支出	440				
	合計	196,790				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	WEBサイト制作保守代	12,294	R5/8/1	野村泰暉事務所	福岡県福岡市中央区今川2-16-41-102	
2	政治活動ソフト利用料	158,400	R5/8/1	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7C-cube南青山ビル6F	徴難
3	政党広報板代	231,000	R5/8/16	有限会社飯田看板店	愛知県岡崎市矢作町橋塚8番地	
4	プラダン代	31,000	R5/8/19	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
5	名刺チラシビラデザイン代	105,600	R5/8/28	株式会社ビィズデザイン	千葉県柏市常盤台2-1-1F	
6	看板用材木代	330,000	R5/9/5	小田木工	愛知県岡崎市片寄字下塚津28-3	
7	政治活動ソフト利用料	48,400	R5/9/27	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7C-cube南青山ビル6F	徴難
8	プラダン代	31,000	R5/10/25	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
9	政治活動ソフト利用料	48,400	R5/10/27	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7C-cube南青山ビル6F	徴難
10	イシュー利用料11月分	17,556	R5/11/15	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
11	選挙ソフト利用料	48,400	R5/11/27	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7C-cube南青山ビル6F	徴難
12	プラダン代	31,000	R5/11/29	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
13	プラダン代	62,000	R5/12/1	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
14	ワッポン代	29,400	R5/12/7	飛騨・美濃すぐれもの	岐阜県岐阜市藪田南5-14-12岐阜県シンクタンク庁舎	
15	HP制作代	53,765	R5/12/12	野村泰暉事務所	福岡県福岡市中央区今川2-16-41-102	
	この頁の小計	1,238,215				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	イシュー利用料12月分	17,556	R5/12/15	株式会社issues	東京都大田区田園調布2-4-18	
17	政党広報板代	440,000	R5/12/26	有限会社飯田看板店	愛知県岡崎市矢作町字橋塚8番地	
18	政治活動ソフト利用料	48,400	R5/12/27	株式会社センキョ	東京都港区南青山7-1-7C-cube南青山ビル6F	徴難
19	ボネクタ利用料	85,800	R5/12/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7F	
20	動画作成料	220,000	R5/12/31	ルミナウェブワークス	千葉県千葉市中央区今井3-1-2RegalestWaQlas101	
21						
	この頁の小計	811,756				
	その他の支出	84,484				
	合 計	2,134,455				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	名刺・室内ポスター印刷代	15,950	R5/8/16	野村泰暉事務所	福岡県福岡市中央区今川2-16-41-102	
2	ポスター印刷代	206,800	R5/8/28	株式会社岡田印刷	愛知県岡崎市板屋町2番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	222,750				
	その他の支出	8,260				
	合 計	231,010				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車リース代10月、11月分	115,940	R5/10/12	東洋リース株式会社	愛知県名古屋市千種区今池南29番24号 川島第一ビル1階	徴難
2	街宣車看板製作費	110,000	R5/12/11	グリーンクラフト	愛知県岡崎市柱曙3-10-23	
3	街宣車看板修理費	33,000	R5/12/11	グリーンクラフト	愛知県岡崎市柱曙3-10-23	
4	街宣車リース料12月分	57,970	R5/12/14	東洋リース株式会社	愛知県名古屋市千種区今池南29番24号 川島第一ビル1階	徴難
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	316,910				
	その他の支出	2,884				
	合 計	319,794				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	事務所無償提供	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	40,000	R5/6/30	中川和正	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	事務所利用料6月分・7月分
2	金銭以外のものによる寄附相当分	30,000	R5/7/31	中川和正	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	事務所利用料8月分
3	金銭以外のものによる寄附相当分	30,000	R5/8/31	中川和正	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	事務所利用料9月分
4	金銭以外のものによる寄附相当分	30,000	R5/9/30	中川和正	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	事務所利用料10月分
5	金銭以外のものによる寄附相当分	30,000	R5/10/31	中川和正	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	事務所利用料11月分
6	金銭以外のものによる寄附相当分	30,000	R5/11/30	中川和正	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	事務所利用料12月分
7	金銭以外のものによる寄附相当分	30,000	R5/12/31	中川和正	愛知県岡崎市井田町字山王16番地9	事務所利用料R6.1月分
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	220,000				
	その他の支出	0				
	合計	220,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 15日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部

会計責任者の氏名 中川

博登 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

## 政治資金監査報告書

令和6年4月10日

日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部

代表 中川博登 殿

登録政治資金監査人  鶴岡元道

登録番号 第 3201 号

研修修了年月日 平成 21 年 11 月 27 日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部の主たる事務所での、事務作業効率ガススペース、事務機器の観点から適当ではない

と私が判断したため、近距離であり、資料の分量も少なく、第三者である当該事務所での作業効率が良かったため、鶴田悦道税理士事務所(愛知県岡崎市竜泉寺町字上野中 109-2)において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上